

# 施設利用時の遵守事項

- 利用者の中に発熱、せき、下痢などの体調不良者がいないこと。
- 施設の利用前後に手洗い・手指消毒を行うこと。
- 各部屋の定員内で利用できることとするが、大声を発する活動や歌唱する活動については、定員のおおむね2分の1以内で利用すること。
- 利用者同士が直接接触する行動をしないこと。
- おおむね30分ごとに扉・窓を開放し、部屋の換気を行うこと。
- 利用者はマスク※<sup>1</sup>を着用すること  
(スポーツのプレー中※<sup>2</sup>を除く)。
  - ※1 マスクをしたままの活動が困難であり、フェイスシールドを使用する場合は、対面を避け、人との間隔を1m以上確保するなど、飛沫拡散等に注意すること。
  - ※2 スポーツを行う際は声を出すことを避け、サイレントプレーに努めること。
- そのほか新型コロナウイルス感染防止のため施設管理者が定めた事項を遵守するとともに、施設管理者の指示に従うこと。